

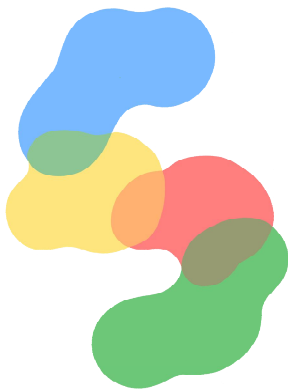


せとうちダイバーシティ宣言

瀬戸内市では、「瀬戸内市ダイバーシティ社会を推進する条例」に定められた7つの基本理念に基づき、全ての人が個人として尊重され、自分らしく生きることができるダイバーシティ社会の実現を目指しています。

私たちは、この基本理念に賛同し、以下のことに取り組むことをここに宣言します。

- ・年齢、国籍や性別、信仰に関わらず、全ての人が幸せに暮らすための一つの選択肢として移住を促進し、また、そのための支援を行います
- ・瀬戸内市への移住者を含め、地域住民全てにとって暮らしやすいまちづくりに貢献します
- ・移住者、住民を問わず、個人の尊厳を損なう差別的、排他的な行為、言動について、これを許容しません



せとうちダイバーシティ宣言

2026年3月18日

瀬戸内市移住交流促進協議会

会長 菊地 友和